書式1

一般社団法人日本産科婦人科内視鏡学会 理事長殿

技術認定申請および手術動画及び手術関連情報の2次利用に関する承諾書

日本産科婦人科内視鏡学会(以下本学会)技術認定制度における申請において、手術動画(以下「本件手術動画」)及び手術に関連する患者情報ならびに術者情報を提出するにあたり、申請者である私は、以下項目について確認した上で承諾致します。

【申請について】

- 本件手術動画の被撮影者である患者本人に対し、患者承諾書(様式3 および4)を用いて本件手術 動画および関連情報の提供先についての説明を適切に行い、患者本人から承諾を取得したこと
- 貴学会その他いかなる者に対しても、本件手術動画および関連情報提供に関する対価その他の一切の名目での金員の支払いを求めないこと
- 本件手術動画の提出に伴い、貴学会に対し本件手術動画などにかかる一切の著作権(著作権法第 27 条および第 28 条を含む)を譲渡し、貴学会ならびに貴学会が認めた第三者に対し、本件手術動 画などにかかる一切の著作権および著作者人格権を行使しないこと ただしこの承諾は、提出手術動画の原本を、申請者が学会発表、教育、研究目的で利用することを 制限するものではない
- 本承諾撤回の際は、日本産科婦人科内視鏡学会事務局に速やかに連絡し手続きを行うこと
- 審査の結果合格し本制度取得者となった際に、本学会ホームページにおいて、氏名・所属施設名を 公開すること

【2次利用について】

本件手術動画、手術に関連する患者情報、術者情報、合否および採点結果(論評を含む)が技術認定申請後に以下の利用目的および利用者に2次利用される場合があること

2次利用に際しては、患者、申請者本人並びに病院が特定されうる情報に関しては削除、ならびに情報は 匿名化されます、また、利用者ならびに利用目的は本学会での厳正な審査によって許可されたものに限り ます。必要に応じて倫理審査委員会による審査を行います。

<利用目的>

- 学会・研究会・論文による研究報告の提示
- 学会主催の教育セミナーなどにおける教材や症例提示
- 申請ビデオの一部を学会のホームページなどを通じて教育目的に利用
- 適切な知識・技術の普及と安全性の確保など教育目的の研修会・講習会 など

<利用者>

- 学会
- 医師、看護師 などの医療従事者
- 大学、研究施設、医療機関など

※ 2次利用にご協力いただけなくても、申請者の技術認定審査や結果には一切影響しません。